TOKUSHIMA KYOUSAIJIHOU

# 共済時報

2026 AUTUMN NO.261

徳島県市町村職員共済組合
http://www.tokushima-kyosai.jp/



写真：秋そばの花

## CONTENTS

組合会議員選挙が実施されます …… 2
マイナンバーカードの有効期限切れにご注意ください! …… 3
令和8年9月からの標準報酬月額／標準報酬の決定について …… 4
年金早わかりガイド　老齢年金を繰上げて受給するとき …… 6

きづく・まなぶ・やってみる
PepUp. …… 8

本年10月に年金払い退職給付に係る基準利率及び
終身年金現価率並びに有期年金現価率の値が変わりました／
特定健康診査を受けましょう …… 10
接骨院・整骨院（柔道整復師）で健康保険が使えるのは …… 11
「共済貯金」を始めてみませんか? …… 12
令和8年9月30日現在の「共済貯金残高通知書」を送付します …… 13
入学貸付のご案内／物資事業からのお知らせ …… 14
クロスワードクイズ …… 15
ホテル千秋閣からのご案内／レストラン聚楽割引券 …… 16

# 組合会議員選挙が実施されます

共済組合の予算、決算、定款、規程の変更等の重要事項は、議決機関である「組合会」において決定されます。

「組合会」は、地方公共団体における議会に相当するもので、市町村長側議員10人と職員側議員10人の合計20人で構成されています。

現在の組合会議員の任期満了（11月30日）に伴い、新議員選出のための選挙を11月に実施します。選挙の日時、場所及び選挙長等、選挙に関する詳細については、後日、組合公報において公告します。



なお、今回の選挙による新しい組合会議員の任期は、令和8年12月1日から令和10年11月30日までの2年間となります。

## 1 市町村長が選挙する議員の選挙（定数10人）

(1)選挙区ごとに、当該市町村長の互選により選挙します。

(2)選挙区、選挙する議員の数等は、【表1】のとおりです。

【表1】市町村長が選挙する議員の選挙

| 選挙区 | | 議員定数 |
|---|---|---|
| 第1区 | 徳島市、鳴門市、小松島市、阿南市、吉野川市、阿波市、美馬市、三好市 | 5 |
| 第2区 | 勝浦町、上勝町、佐那河内村、石井町、神山町、那賀町、牟岐町、美波町、海陽町、松茂町、北島町、藍住町、板野町、上板町、つるぎ町、東みよし町 | 5 |

## 2 市町村長以外の組合員が選挙する議員の選挙（定数10人）

(1)組合員が直接議員を選挙するのではなく、各市町村（一部事務組合等は、事務所の所在する市町村に含める。）において組合員50人ごとに1人の代議員（50人に満たない市町村にあっては1人の代議員）を選挙し、その代議員が選挙区ごとに互選する仕組みとなっています。

(2)市町村長以外の組合員が選挙する選挙区、選挙する議員の数等は、【表2】のとおりです。

【表2】市町村長以外の組合員が選挙する議員の選挙

| 選挙区 | | 議員定数 |
|---|---|---|
| 第1区 | 徳島市、鳴門市、小松島市、勝浦町、上勝町、佐那河内村、石井町、神山町及び同市町村内の一部事務組合 | 4 |
| 第2区 | 阿南市及び同市内の一部事務組合 | 1 |
| 第3区 | 松茂町、北島町、藍住町、板野町、上板町及び同町内の一部事務組合 | 1 |
| 第4区 | 那賀町、牟岐町、美波町、海陽町及び同町内の一部事務組合 | 1 |
| 第5区 | 吉野川市、阿波市及び同市内の一部事務組合 | 1 |
| 第6区 | 美馬市、つるぎ町及び同市町内の一部事務組合 | 1 |
| 第7区 | 三好市、東みよし町及び同市町内の一部事務組合 | 1 |

# マイナンバーカードの有効期限切れにご注意ください！



マイナンバーカードには、カード本体と搭載されている電子証明書の2つに有効期限がありますので、期限切れにご注意ください。

## 電子証明書の有効期限

●年齢にかかわらず、発行日から５回目の誕生日まで

## マイナンバーカードの有効期限

●18歳以上は発行日から10回目の誕生日まで
●18歳未満は発行日から５回目の誕生日まで

## 有効期限の確認方法

有効期限はマイナンバーカードの券面に記載されています。記載が無い場合は、マイナポータルにログインし、「マイナンバーカード」→「電子証明書」から確認できます。




マイナンバーカードの有効期限→**10年**

電子証明書の有効期限→**５年**

## 更 新 方 法

有効期限の2～3ヵ月前に「有効期限通知書」が送付されます。同封のパンフレットをご一読のうえ、余裕をもってお早めの更新手続をお願いします。

000-0000
○○県□□市△△町○丁目□番地
番号　花子　様

マイナンバーカード・
電子証明書
有効期限通知書　在中

転送不要

○○○○
マイナンバーカード担当課
電話　00-0000-0000
○○県○○市○○○○

電子証明書の有効期限が3ヵ月未満になると「マイナポータルのログイン時」、「マイナポータルの電子証明書欄」、「医療機関等に設置されている顔認証付きのカードリーダー」に有効期限についての注意が表示されますので、速やかに更新手続きをお願いいたします。
注意表示は、電子証明書の有効期限（5年）だけではなく、マイナンバーカード本体の有効期限（10年）の際にも同様に表示されます。まずは、お手元に届いた有効期限通知書をご確認ください。

## 有効期限とマイナ保険証の利用について

| 3ヵ月前 | 期限切れ翌日 | 3ヵ月後 |
|---|---|---|
| マイナ保険証 ➡ 利用可能 | マイナ保険証 ➡ 利用可能 | マイナ保険証 ➡ 利用不可 |
| | 電子証明書の有効期限満了日が属する月の末日から3ヵ月間は、マイナ保険証として利用することが可能です。ただし、診療情報・薬剤情報等は提供できません。 | 期限切れから3ヵ月間はマイナ保険証としての利用は可能ですが、その後電子証明書の更新を行わなければ、マイナ保険証の利用はできなくなります。 |

※電子証明書の有効期限から2ヵ月経過した月末時点で更新手続きを行っていない方を対象に、申請不要で資格確認書の交付を行っています。

# 令和8年9月からの標準報酬月額

令和８年9月に次の方を除き、定時決定を行いました。
なお、標準報酬月額は、最新の「標準報酬決定･改定通知書」でご確認ください。

**定時決定の対象とならない方**

- 7～9月に随時改定・産前産後終了時改定・育児休業等終了時改定の対象となった方
- 6月1日以降に資格取得した方

標準報酬　決定･改定通知書　（例）

令和８年〇月〇日
徳島県市町村職員共済組合

（所属所）　〇〇市役所

下記のとおり標準報酬を決定･改定しましたので、通知します。

（氏名）　共済花子　様

| 決定・改定事由 | 適用開始 |
|---|---|
| 定時決定 | 令和8年9月 |

| 区分 | | | 標準報酬等級 | 標準報酬月額 |
|---|---|---|---|---|
| 新等級 | 短期 | | 第26級 | 380千円 |
| | 長期 | 厚生年金 | 第23級 | 380千円 |
| | | 退職等年金給付 | 第23級 | 380千円 |
| 従前等級 | 短期 | | 第24級 | 340千円 |
| | 長期 | 厚生年金 | 第21級 | 340千円 |
| | | 退職等年金給付 | 第21級 | 340千円 |

# 標準報酬の決定について

標準報酬とは、掛金・負担金・給付金の額の算定の基礎となるものであり、組合員の受ける報酬月額（基本給＋諸手当）に基づき決められます。

標準報酬の月額は、まず組合員の資格を取得したときに、組合員の受ける報酬月額を標準報酬等級表に当てはめて決定し、その後は年１回決まった時期に原則組合員全員の標準報酬の月額の見直し（定時決定）が行われるほか、報酬が大きく変動し、一定の要件を満たしたときに改定（随時改定等）されることとなっています。

## 定時決定

毎年1回、7月1日現在の全組合員を対象に、4月から6月までの報酬の平均額を基に標準報酬月額を決定します。これをその年の9月から翌年の8月までの各月の標準報酬月額とします。

ただし、６月１日から７月１日までの間に組合員の資格を取得した方、７月から９月までのいずれかの月から随時改定・育児休業等終了時改定・産前産後休業終了時改定が行われる方は、その年の定時決定の対象とはなりません。

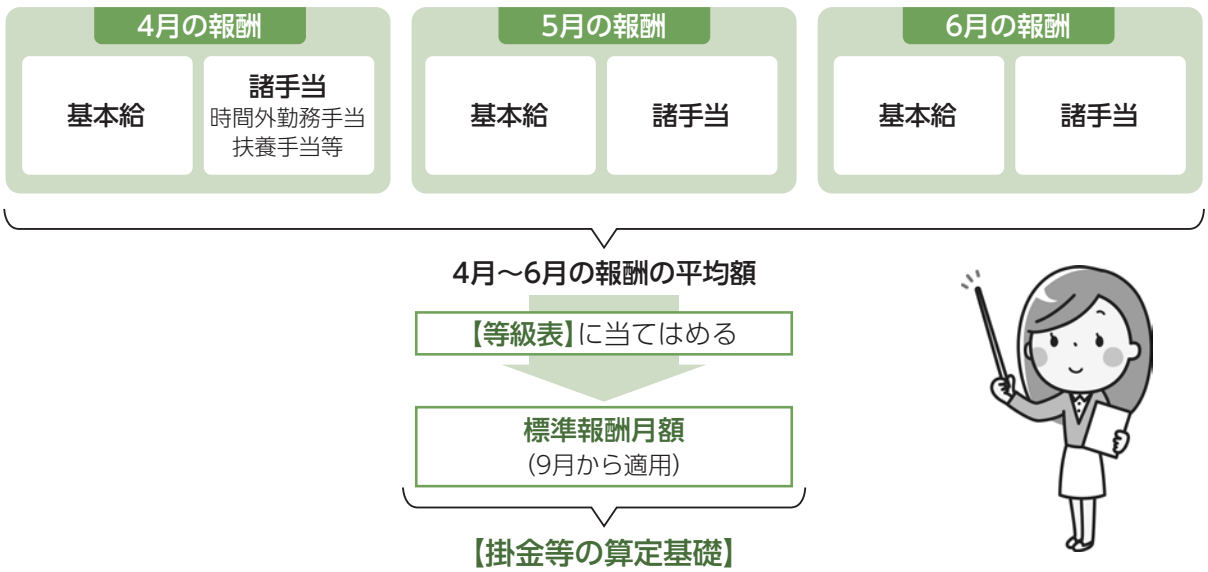

## 随 時 改 定

昇給などにより報酬に著しい変動があり、その変動した月から継続した3ヵ月間の報酬の平均額を基に、標準報酬の等級を算定して2等級以上の差があった場合に、その変動があった月から数えて4ヵ月目に標準報酬月額を改定します。随時改定された標準報酬月額は次の定時決定まで適用されます。

## 資格取得時決定

新たに組合員の資格を取得したときはその資格を取得した日の現在の報酬の額により、標準報酬月額を決定します。決定された標準報酬月額は、原則として次の定時決定まで適用されます。

## 産前産後休業終了時改定

産前産後休業を終了した組合員が産前産後休業終了日においてその産前産後休業に係る子を養育する場合、組合に申出をしたときは産前産後休業終了日の翌日が属する月以後3ヵ月に受けた報酬の平均額を基に標準報酬を改定します。産前産後休業終了時改定により改定された標準報酬の月額は次の定時決定まで適用されます。ただし、産前産後休業終了日の翌日に育児休業等を開始している場合は、対象外となります。

## 育児休業等終了時改定

育児休業等を終了した組合員が育児休業終了日において、その育児休業に係る3歳に満たない子を養育する場合、組合に申出をしたときは育児休業終了日の翌日が属する月以後3ヵ月に受けた報酬の平均額を基に標準報酬を改定します。育児休業等終了時改定により改定された標準報酬の月額は次の定時決定まで適用されます。ただし、育児休業等終了日の翌日に産前産後休業を開始している場合は、対象外となります。



## 3歳未満の子を養育している期間の特例

3歳未満の子を養育している組合員の標準報酬の月額が、養育期間前の標準報酬の月額（従前の標準報酬の月額）を下回る場合、共済組合に申出をすることで、年金額が従前の標準報酬月額で計算されます。

この特例は、育児による短時間勤務等の勤務形態の期間中、報酬が低くなったことにより、将来の厚生年金保険給付や退職等年金給付が低くなることを避けるための措置であることから、短期給付の算定の基礎となる標準報酬の月額には適用されません。

## 期 末 手 当 等

組合員が受ける期末手当、勤勉手当、任期付研究員業績手当及び3月を超える期間ごとに支給される手当が該当します。

## 標準期末手当等の額の決定

期末手当等の額を基に「標準期末手当等の額」を決定します。標準期末手当等の額の上限は短期給付及び福祉事業は年度累計5,730,000円、長期給付は支給一月につき1,500,000円です。

お問い合わせは　**共済組合総務課　資格調定担当　TEL 088－621－3502 まで**

年金 早わかりガイド

# 老齢年金を繰上げて受給するとき

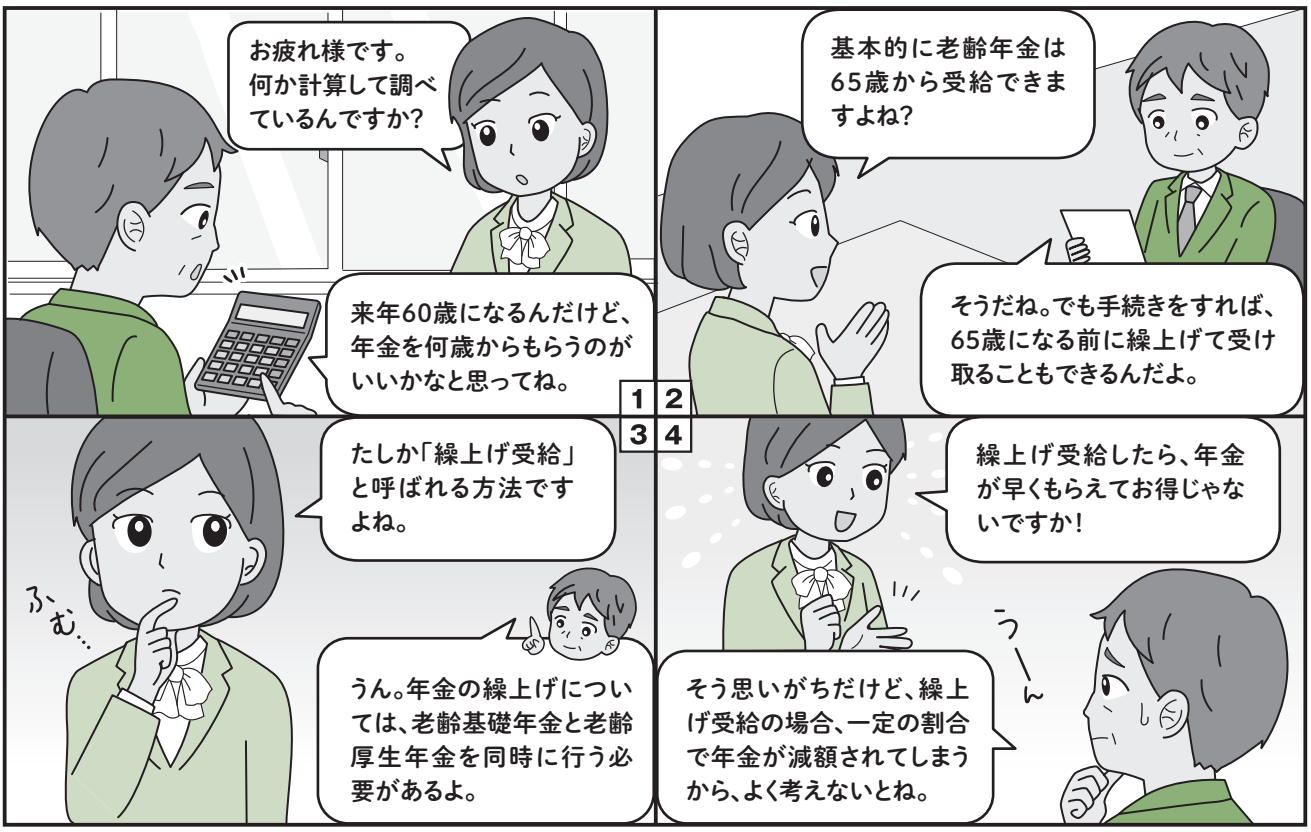


退職後に受けられる老齢・退職給付には、厚生年金の『老齢厚生年金』と国民年金の『老齢基礎年金』があります。

『老齢厚生年金』と『老齢基礎年金』は原則として、組合員期間等が10年以上ある方が65歳になったときに支給されます。

昭和36年4月2日（特定消防組合員は昭和42年4月2日）以降に生まれた方は、『老齢厚生年金』と『老齢基礎年金』を65歳になるまで受け取れませんが、60歳以降に繰上げ請求を行うことで、減額された繰上げ支給の『老齢厚生年金』を受給することができます。また、この繰上げ請求については、国民年金から支給される『老齢基礎年金』の繰上げ請求と同時に行う必要があります。

## 老齢年金の繰上げ請求

**繰上げ請求による減額率＝繰上げ請求月から支給開始年齢到達月の前月までの月数×0.4%**
**（昭和37年4月1日以前生まれの方は0.5%）**

（例）65歳から年金を受給できる方が、通常どおり（65歳から）受給した場合と、60歳到達時で請求した場合の比較

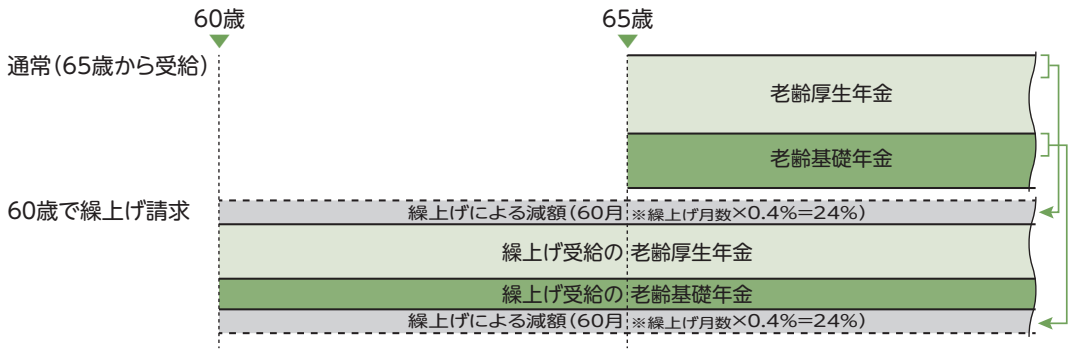


老齢厚生年金と老齢基礎年金のどちらも、24%減額された額を生涯受給することになります。

| 支給開始年齢 | | 繰上げ請求年齢 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 60歳 | 61歳 | 62歳 | 63歳 | 64歳 |
| 繰上げしない場合の開始年齢 | 63歳 | 14.4%<br>(18%) | 9.6%<br>(12%) | 4.8%<br>(6%) | — | — |
| | 64歳 | 19.2%<br>(24%) | 14.4%<br>(18%) | 9.6%<br>(12%) | 4.8%<br>(6%) | — |
| | 65歳 | 24%<br>(30%) | 19.2%<br>(24%) | 14.4%<br>(18%) | 9.6%<br>(12%) | 4.8%<br>(6%) |
| 分岐点※ | | 81歳<br>(77歳) | 82歳<br>(78歳) | 83歳<br>(79歳) | 84歳<br>(80歳) | 85歳<br>(81歳) |

※分岐点とは、通常受け取った場合と繰り上げた場合との受給する年金額の累計額が、ほぼ同額となる年齢です。
なお、分岐点には個人差がありますので、ご注意ください。
※（ ）は、昭和37年4月1日以前生まれの方の場合

- 一度請求すると、変更できません。生涯減額されたままの年金額となります。
- 加給年金額は、繰上げ支給の対象となりません。
- 在職中は、所得に応じて年金の一部又は全部が停止になる場合があります（老齢基礎年金は、支給されます）。
- 事後重症などによる障害厚生（基礎）年金や寡婦年金は、受けられません。
- 遺族厚生（共済）年金の支給を受ける場合、併給調整により受給中の繰上げ支給の老齢厚生年金及び老齢基礎年金は、65歳になるまで支給停止となります。
- 繰上げ請求を行うと、65歳到達時に繰下げの申出ができません。

## 退職年金（退職等年金給付）の繰上げ請求

平成27年10月から1年以上の組合員期間があり、かつ、退職されている方は、60歳から『退職年金』も繰り上げて受給することができます。

また、老齢厚生年金等と同時に繰上げ請求する必要はありません。

退職年金を繰上げ請求する場合、老齢厚生年金等のように減額率を計算するのではなく、給付算定基礎額に対する利子が繰上げ請求月の前月までになります。

なお、短期組合員の方は、厚生年金を日本年金機構で加入するため、退職年金は発生しません。

※短期組合員で繰上げ請求を検討されている方は、日本年金機構にお問い合わせください。

記事提供：(株) 社会保険出版社

# あなたの手元に
# 健康のチカラを





利用者続々
募集中








きづく・まなぶ・やってみる

PepUp.

Pep Upは生活習慣の改善や健康づくりを通して
ポイントがたまるヘルスケアサービスです

年間最大
2100※Pepポイント
たまる！

※令和8年10月～令和9年3月末まで

# 健康状態の“見える化”で
# 生活習慣を改善しポイントもたまる




Pep Up(ペップアップ)はあなたの「健康年齢」を維持改善するための
ヘルスケアプラットフォームです。健康情報を一つにまとめ、あなたの
状態を見える化し、健康活動をサポート。更にポイントもたまるお得な
サービスです。

### 自分のカラダ年齢がわかる
### 「健康年齢®」




健康年齢は健康診断や人間ドックの結果からあなたの健康状態が何歳相当かを表す健康の指標です。

### 健康づくりでご褒美ポイント
### 「健康チャレンジ」




ウォーキングや生活習慣の改善行動に取り組みながらポイントもたまるイベントを開催。健康への取り組みでお得にポイントゲット！




### しばいぬと自分のペースで歩こう
### 「ふれんどウォーク」




1日5,000歩以上でしばいぬがシャベルを発見！シャベルでほりほりするとポイントがもらえます。

### 隙間時間に学んでポイント
### 「健康記事」




あなたの健康状態に合わせたヘルスケア記事を読むことができます。健康記事を読んで評価するとポイントがもらえます。

※掲載されている各画面は紙面作成時点のものです。実際の画面とは異なる場合があります。

## ポイントをためて、欲しい商品に交換しよう！

ためたポイントはAmazonギフトカードや楽天ポイント、PayPayポイント、
電子マネー、健康グッズなど、厳選された商品と交換できます。
商品ラインナップは毎月更新中！

※掲載されている商品名及びロゴは、各社の商標又は登録商標です。




## ご登録方法

配付済み通知のチラシ記載の本人確認コードと登録方法をご覧いただき、スマートフォン又はPCよりご登録ください。

▶通知サンプル



アプリがおすすめ！

▼アプリのダウンロードはこちらから

iPhoneの方

Androidの方

ご登録方法やご質問などございましたら、お問い合わせフォームよりご連絡ください。
Pep Upお問い合わせフォーム https://pepup.life/inquiry

# 本年10月に年金払い退職給付に係る基準利率及び終身年金現価率並びに有期年金現価率の値が変わりました



地方公務員共済組合連合会では、ホームページに基準利率や年金現価率等に関する情報を掲載しています。今後、これらの率についての関連情報等を掲載していきますので、是非、ご覧ください。

**https://www.chikyoren.or.jp/** (地方公務員共済組合連合会トップページ)

トップページの「年金関連情報 ➡ 年金財政関係 ➡ 年金払い退職給付(退職等年金給付) ➡ 地共連の定款で定める事項(基準利率等)」からご覧いただけます。

地方公務員共済組合連合会　検　索

地方公務員共済組合連合会

# 特定健康診査を受けましょう

共済組合では、法令に基づき、生活習慣病等の早期発見・予防を目的として、40歳から74歳までの方を対象に特定健康診査を実施しています。

被扶養者及び任意継続組合員で対象となる方には、６月初旬に特定健康診査受診券(セット券)をご自宅に送付しています。

まだ、受診されていない方は、有効期限(令和９年３月末)までに医療機関にて受診してください。

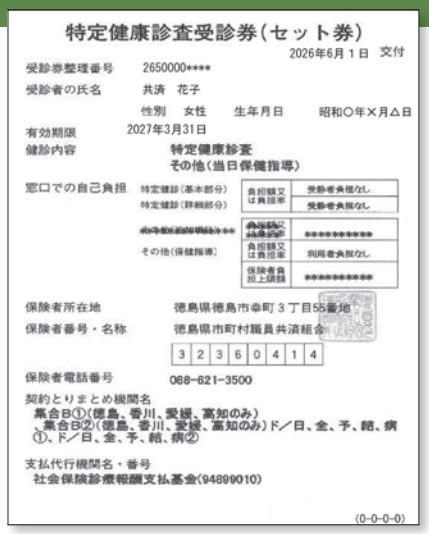

特定健康診査受診券(セット券)

2026年6月１日　交付

受診券整理番号　2650000****

受診者の氏名　共済　花子

性別　女性　生年月日　昭和○年×月△日

有効期限　2027年3月31日

健診内容　特定健康診査
その他(当日保健指導)

窓口での自己負担

| | | |
|---|---|---|
| 特定健診(基本部分) | 負担額又は負担率 | 受診者負担なし |
| 特定健診(詳細部分) | | 受診者負担なし |
| [redacted] | | ********** |
| その他(保健指導) | 負担額又は負担率 | 利用者負担なし |
| | 保険者負担上限額 | ********** |

保険者所在地　徳島県徳島市幸町３丁目55番地

保険者番号・名称　徳島県市町村職員共済組合

3 2 3 6 0 4 1 4

保険者電話番号　088-621-3500

契約とりまとめ機関名
集合B①(徳島、香川、愛媛、高知のみ)
集合B②(徳島、香川、愛媛、高知のみ)ド／日、金、予、結、病①、ド／日、金、予、結、病②

支払代行機関名・番号
社会保険診療報酬支払基金(94899010)

(0-0-0-0)

## 受診項目

| | |
|---|---|
| 基本的な検査項目 | 身体計測、血圧測定、血中脂質検査、肝機能検査、血糖検査、尿検査、問診 |
| 詳細な健診の項目<br>(医師の判断による追加項目) | 貧血検査、心電図検査、眼底検査、血清クレアチニン検査(eGFR含む) |

セット券について…特定健康診査受診後、特定保健指導に該当した場合、その当日に保健指導(無料)を受けることができます。(ただし、実施可能機関に限ります。)

## 受診料　**無　料**(共済組合が負担します。)



## 受診できる医療機関

徳島県内約400ヵ所の医療機関で受診できます。先に送付した「令和8年度特定健康診査の御案内中の受診機関一覧表」からお近くの医療機関を選定・予約の上、受診してください。(県外でも受診できる医療機関がありますので、ご希望の方は当組合ホームページをご覧ください。)

お問い合わせは　**共済組合医療保健課　保健係　TEL 088－621－3536 まで**

# 接骨院・整骨院（柔道整復師）で 健康保険が使えるのは……



接骨院・整骨院（柔道整復師）で施術を受ける方に、健康保険適用範囲に関する誤解が多く見られます。施術を受ける前に保険適用となる条件を正しく理解した上で、適切に利用しましょう。

## 負傷の原因は①②のどちらですか？

**①** 転んで足首を捻った・荷物を運んでいて腰を痛めたなど、外傷性※が明らかな下記の負傷

※外傷性とは、関節等の可動域を超えた捻れや外力によって身体の組織が損傷を受けた状態をいいます。



- 骨折（不全骨折を含む）
- 脱臼
- 捻挫
- 打撲（＊肉離れ（挫傷を伴う場合もある）を含む）

柔道整復師にかかることについて、医師は同意していますか？

- はい → 健康保険が使えます
- いいえ → 健康保険が使えません

＊応急手当の場合を除く。ただし、応急手当後の施術には医師の同意が必要です。

**健康保険が使えます**

例
- 家具にぶつけて打撲した
- 階段を踏み外して捻挫した
- スポーツで肉離れを起こした

**②** 内科的疾患が原因の痛み、又は慢性的な痛み、あるいは原因不明の痛み



**健康保険が使えません**

例
- 単なる肩こりや筋肉疲労
- 脳疾患後遺症などの慢性病
- スポーツなどの筋肉疲労からの回復目的

## ＼ 施術を受けるときに注意するポイント ／

### 01 負傷原因を正確に伝える

負傷の日時や場所、原因やそのときの状況、症状について詳しく伝え、健康保険が使えるかどうか確認してください。また、交通事故などの第三者の行為による負傷の場合は、ご加入の医療保険者に速やかにお知らせください。

### 02 「療養費支給申請書」は内容をよく確認してから署名する

施術料（療養費）は償還払い※が原則ですが、患者が自己負担分のみを支払い、柔道整復師が療養費を医療保険者に請求する受領委任払いが認められています。「療養費支給申請書」は、その請求のための書類です。記載内容をよく確認し、原則自分で署名してください。

※全額を患者が支払い、後に自らが医療保険者に保険給付分を請求するしくみ。

### 03 領収証・明細書は必ずもらう

会計の際には、領収証・明細書を必ずもらい、施術の内容や金額を確認してください。
受け取った領収証・明細書は保管しておきましょう。

### 04 なかなか改善しないときは医療機関を受診してみる

長期にわたる施術を受けても症状が改善しない場合は、内科的な原因が潜んでいる場合もありますので医師の診察を受けましょう。



## 【 施術内容等について確認を行うことがあります 】

当組合では、柔道整復師から請求される療養費（医療費）の適正な支給を行うため、施術内容等について文書により確認させていただく場合があります。

確認文書は、当組合が業務を委託している「株式会社オークス」から送付しますので、お手数をおかけしますが、届きましたら期限までにご回答いただきますようお願いします。

株式会社オークスへの業務委託に当たっては、個人情報の保護に十分配慮し、適切に取り扱っています。

皆様からお納めいただいた掛金を適正に使用するため、ご理解とご協力をお願いします。

# 「共済貯金」を始めてみませんか？

## ～12月のボーナスは有利な「共済貯金」へ～

**利用方法**

**「共済貯金加入申込書」（当組合のホームページから印刷できます）を、お勤め先の共済組合事務担当課を通じて提出してください。**

*利用できる方は、上記の手続を行った当組合の組合員本人のみとなります。

**貯金利率**（10月1日現在）　**年利 1.1％**（税込み・半年複利）

**預入限度額**　組合員一人につき６千万円まで

**積立方法**

❶ **定例積立**　月額30万円が上限です。
❷ **賞与積立**　6月・12月各50万円が上限です。
❸ **臨時積立**　阿波銀行窓口、ATM、インターネットバンキング等で利用できます。



**貯金の一部払戻し**

「共済貯金払戻請求書」により、前月末残高の範囲内で払戻し（千円単位）ができます。
共済貯金払戻請求書に係る11月～ 1月のスケジュールは下表のとおりとなっています。

| | 11月 | | 12月 | | 1月 | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 締切日（必着） | 送金日 | 締切日（必着） | 送金日 | 締切日（必着） | 送金日 |
| 1回目 | 11月５日（木） | 11月13日（金） | 12月４日（金） | 12月15日（火） | 1月５日（火） | 1月15日（金） |
| 2回目 | 11月20日（金） | 11月30日（月） | 12月18日（金） | 12月28日（月） | 1月20日（水） | 1月29日（金） |

「共済貯金払戻請求書」に、記入・押印の上、当組合まで郵送又は持参してください。

## 臨時積立をATM・インターネットバンキング等で振込む場合の注意点

**下記を参考に、必ず記号番号と氏名を入力してください。**

振込終了後、「共済貯金臨時積立振込依頼書」（ピンクの表紙）を切り離さずに３枚とも、当組合まで郵送してください。
なお、同日に複数回利用される場合は、振込毎に依頼書を記入してください。
（合計金額を記入しないでください。）

振込依頼人（入力例）

1234567キヨウサイクミコ ←

上記のとおり入力された方は、振込日から利息がつきます。

資格情報通知書

令和〇年〇月〇日発行
徳島県市町村職員共済組合
保険者番号 ○○○○○○○○

記号　0123　　番号　4567　　（枝番）〇〇

氏名　共済　組子

受診の際にはマイナ保険証があわせて必要です

- 記号番号と氏名のどちらかを間違えている場合は、振込依頼人の入力不備となります。
- ご利用の金融機関によっては、記号番号の入力ができない場合があります。その場合も、振込依頼人の入力不備となります。
- **振込依頼人の入力不備の場合、利息がつきません。**
  **「共済貯金臨時積立振込依頼書」が共済組合に届いた日から利息がつきます。**
  なお、当該用紙は、各所属所の共済組合事務担当課又は阿波銀行窓口でお受け取りください。

お問い合わせは　**共済組合福祉経理課　貯金担当　TEL 088－621－3557 まで**

# 令和8年9月30日現在の「共済貯金残高通知書」を送付します

**「共済貯金残高通知書」は再発行しませんので、大切に保管してください。**

共済貯金に加入している皆様へ「共済貯金残高通知書」を、10月下旬に所属所を通じてお送りします。

残高通知書では、**令和８年４月１日から令和８年９月30日(付利日)までの、半年間の積立・払戻明細、利息、残高等**が確認いただけます。この残高通知書は共済貯金加入者全員を対象としているため、積み立てをしていない方にも送付しています。

## 令和8年10月送付　共済貯金残高通知書のイメージ

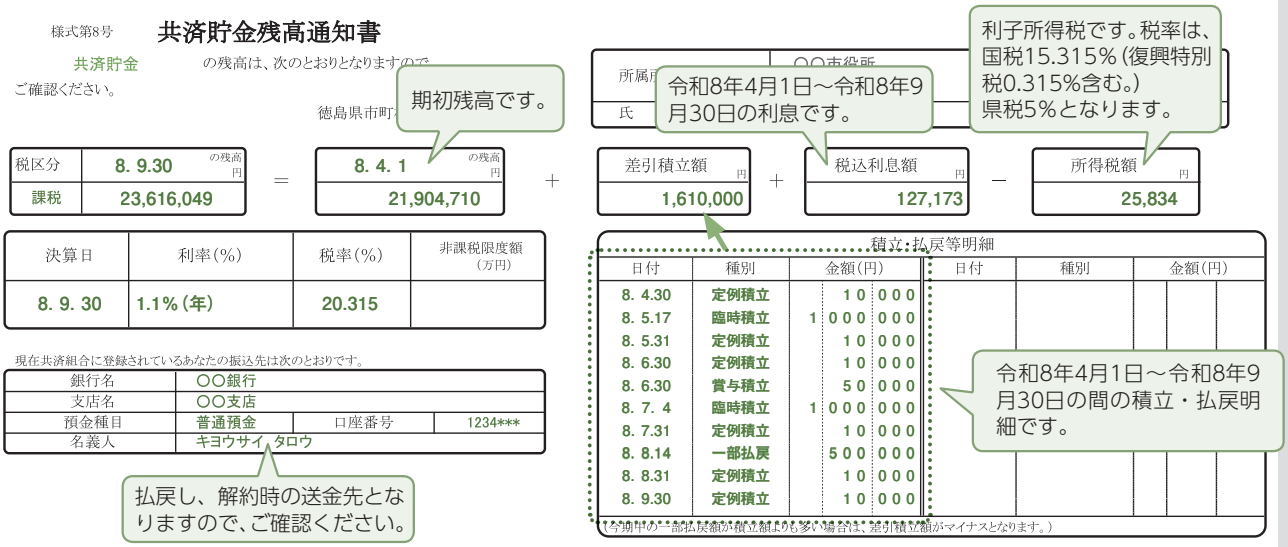


## 共済貯金の利息の計算方法(例)

上の「共済貯金残高通知書」を例に、令和８年９月30日(付利日)に元金に組み入れる利息及び残高の計算方法を説明します。

### Step 1 「積立・払戻等明細」欄の各行ごとに、9月30日現在の積立額(A)と積数合計(B)を求めます。

| 日付(付利開始日※1) | 種別 | 金額 | | 付利日(R8.9.30)までの日数 | | 積数 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| R8. 4. 1 | 期初残高※2 | 21,904,710円 | × | 183日 | = | 4,008,561,930 |
| R8. 4.30 | 定例積立 | 10,000円 | × | 154日 | = | 1,540,000 |
| R8. 5.17 | 臨時積立 | 1,000,000円 | × | 137日 | = | 137,000,000 |
| R8. 5.31 | 定例積立 | 10,000円 | × | 123日 | = | 1,230,000 |
| R8. 6.30 | 定例積立 | 10,000円 | × | 93日 | = | 930,000 |
| R8. 6.30 | 賞与積立 | 50,000円 | × | 93日 | = | 4,650,000 |
| R8. 7. 4 | 臨時積立 | 1,000,000円 | × | 89日 | = | 89,000,000 |
| R8. 7.31 | 定例積立 | 10,000円 | × | 62日 | = | 620,000 |
| R8. 8.14 | 一部払戻 | −500,000円 | × | 48日 | = | −24,000,000 |
| R8. 8.31 | 定例積立 | 10,000円 | × | 31日 | = | 310,000 |
| R8. 9.30 | 定例積立 | 10,000円 | × | 1日 | = | 10,000 |



**積立額 23,514,710円…(A)**　　**積数合計 4,219,851,930…(B)**

※1 付利開始日は、定例・賞与積立は給料・賞与から控除した月の末日から、臨時積立は当組合の貯金経理口座に振込のあった日からとなります。

※2 期初残高は、前回付利日(令和8年3月31日)の利息組み入れ後の残高です。

### Step 2 9月30日までの税込利息額(C)を求めます。(年利は、「共済貯金残高通知書」に記載の率です。)

積数合計(B)　年利　日割計算

4,219,815,930 × 1.10% ÷ 365日 = **税込利息額 127,173円…(C)** (円未満切捨て)

### Step 3 所得税額(利子税)(D)を求めます。(マル優適用者の方でマル優申告額以内の場合は、所得税額は0円となります。)

| | 利息額(C) | | 税率 | | 税額 | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 国税 | 127,173円 | × | 15.315% | = | 19,476円(円未満切捨て) | } **所得税額 25,834円…(D)** |
| 県税 | 127,173円 | × | 5.000% | = | 6,358円(円未満切捨て) | |

### Step 4 利息組み入れ後の9月30日の残高は、次のようになります。

積立額(A)　税込利息額(C)　所得税額(D)

23,514,710円 + 127,173円 − 25,834円 = **9月30日の残高 23,616,049円**

# 入学貸付のご案内

受験シーズンを迎え、お子様の教育資金の計画はお済みでしょうか。

共済組合では、入学手続き等に係る必要経費を対象に、入学貸付を次のとおり実施しております。ご希望の方は、各所属所の共済組合事務担当者を通じてお申し込みください。

なお、併せて後期授業料等修学中の経費についても、修学貸付を取り扱いしておりますので、ご利用ください。

| | |
|---|---|
| **貸付事由** | **組合員又はその被扶養者（被扶養者でない子を含む。）が以下の学校に入学した年に係る初年度の費用**<br>○学校教育法に規定する、高校・大学（大学院・短期大学）・高等専門学校・専修学校・中高一貫校（高校進級時に限る）・各種学校<br>○上記に準ずる外国の教育機関（教育課程の修業年限が1年以上かつ修学期間が3ヵ月以上あること） |
| **貸付金額（限度額）** | **必要経費の範囲内で、給料月額の6ヵ月分（上限200万円）**<br>○支払済みのものを除く。 |
| **貸付利率** | 年利 **1.26%**（令和8年10月1日現在） |
| **貸付日（送金日）** | 毎月15日と月末（12月は28日）の2回<br>○土・日・祝日の場合は、前日の金融機関営業日 |
| **申込締切日** | 貸付日の3日前必着<br>○土・日・祝日を除く。 |
| **償還方法** | 元利均等償還又はボーナス併用償還 |

「入学貸付」は、入学することが決定したときから受付しますので、お早めの申し込みをお願いします。

○会計年度任用職員及び短期組合員（短時間勤務職員）は利用できません。

お問い合わせは　**共済組合福祉経理課　貸付担当　TEL 088－621－3534 まで**

# 物資事業からのお知らせ

## ◉物資斡旋立替事業について



共済組合が斡旋する物品を購入したときに、その購入額を当組合が立替貸付する制度です。

立替限度額は、物資立替未償還額と合わせて75万円までです。（貸付事故者で当組合の貸付を完済していない方は利用できません。）

現在、次の㈱日本トリムの電解水素水整水器（トリムイオン）３機種を斡旋しています。

各商品の詳細は、同社公式ホームページ（https://www.nihon-trim.co.jp）にて確認してください。

| 商品名 | | トリムイオン Refine | トリムイオン GRACE | トリムイオン GRACIA |
|---|---|---|---|---|
| 標準価格 | | 254,650円<br>標準取付工事費<br>（14,850円込） | 309,650円<br>標準取付工事費<br>（14,850円込） | 483,450円<br>標準取付工事費<br>（45,650円込） |
| 斡旋価格 | 一括払い | 177,000円 | 205,000円 | 307,000円 |
| | 分割払い | 187,000円<br>（9,350円×20回） | 217,000円<br>（8,680円×25回） | 327,000円<br>（13,080円×25回） |

○斡旋価格には、標準取付工事費が含まれています。ただし、特殊水洗（シャワー水栓等）蛇口の取付の場合、別途取付費が必要です。

○下取りがある場合の価格は、説明会の際に担当にお問い合わせください。

○トリムイオンGRACIAは、家の新築や台所の改築等の際にご検討ください。

**斡旋方法及び償還方法**　詳細は、各所属所の共済組合事務担当課又は、当組合物資担当（℡088-621-3557）までお問い合わせください。

**電解水素水整水器（トリムイオン）に関するお問い合わせは**

**（株）日本トリム　高知支社　TEL 088-856-6220（担当：西野）まで**

# クロスワードクイズ

**クロスワードに正解された方の中から抽選で10名様にQUOカード(千円分)をプレゼント!**

## クロスが解けたらA～Hを順に並べてください

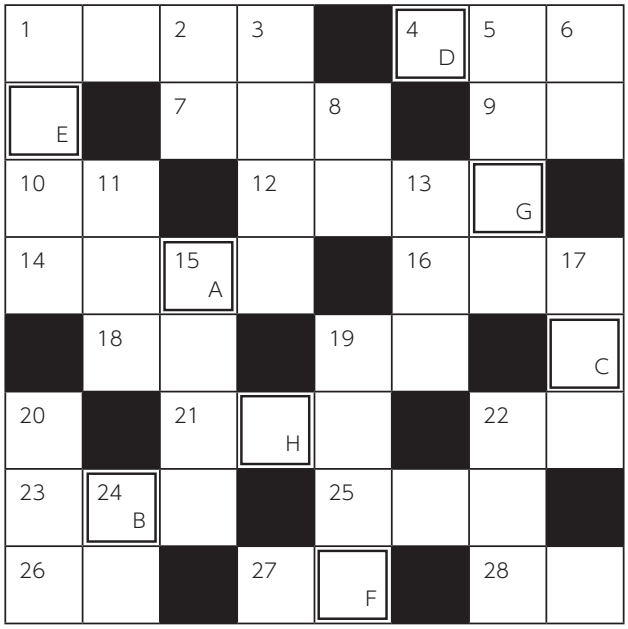

## タテのカギ

**1** ○○○○で目的地のルートを探す。
**2** 琵琶湖のある都道府県。
**3** 陸地が海と接する地帯。
**5** 契約書に署名・○○○○する。
**6** 1人で5人○○を食べてしまう。
**8** 元素記号はCuです。
**11** ある場所における地震動の強さ。
**13** 投票所で○○○調査が行われる。
**15** 二人の門出を祝い○○○○する。
**17** みんなの人気者、ミッキー・○○○。
**19** とっておきの策。○○○○を使う。
**20** ○○○は寝て待て。
**22** 10万○○○だ　鉄腕アトム～♪
**24** 頭上はるかに高く広がる空間。

## ヨコのカギ

**1** 特別天然記念物、ニホン○○○○。
**4** 太平洋と大西洋とをつなぐ○○○運河。
**7** 案内人
**9** 歩行の助けとして使う棒。
**10** 豊水・幸水・二十世紀などの品種があります。
**12** スペインの建築家。アントニオ・○○○○。
**14** 感覚や感度の鋭いこと。
**16** 県庁所在地は前橋市です。
**18** 女性がときめく、壁○○。
**19** 落語の最後はこれで終わります。
**21** 公園を英語で言うと?
**22** 大型の乗り合い自動車。
**23** 太い⇔○○○
**25** 屋根より高い　鯉○○○～♪
**26** 二面ある物の、表面と反対側の面。
**27** 仙台藩の基礎を固めた武将、○○政宗。
**28** 桃太郎のお供になった鳥。

## 応募のきまり

ハガキ又はFAX(088-621-3509)により、下記の要領で送付してください。(一人1通まで)

応募の締め切りは11月30日(必着)。解答は次回(1月発行)の「共済時報」に掲載いたします。

※抽選の結果は、当選者への発送(自宅住所あて)をもって発表に代えさせていただきます。

**※個人情報の取扱いについて**
ご記入いただいた個人情報は厳重に保護・管理し、賞品の抽選及び発送として活用する目的以外に使用することはございません。また、個人情報をご本人の承諾なく業務委託先以外の第三者に開示・譲渡することは一切ございません。(法令により開示・譲渡を認められた場合を除きます)

① 解　答
② 所属所名
③ 組合員氏名
④ 本誌及び共済組合事業に対するご意見・ご感想

郵便はがき
770-8551
徳島県徳島市幸町3丁目55番地
徳島県市町村職員共済組合
共済時報担当　あて

## 前回の答え

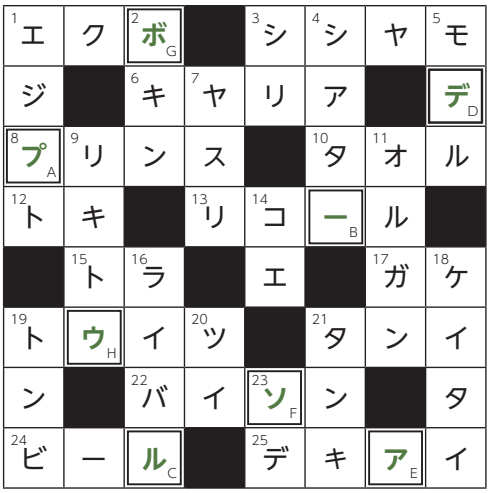

## 令和8年7月発行(夏号)
## プールで遊ぼう(ぷーるであそぼう)

ご応募いただきありがとうございました。

応募総数66名のうち正解された方を対象に厳正な抽選を行い、その結果、10名様にQUOカードをお贈りいたしました。

なお、お寄せいただきましたご意見等は、今後の事業及び広報活動に活かさせていただきます。


※お一人様1枚に限ります。
※グループでのご利用の場合は人数分割引いたします。
※カード・他の割引利用券との併用はできません。
※ご精算の際にレストラン係員にお渡しください。

※お一人様1枚に限ります。
※グループでのご利用の場合は人数分割引いたします。
※カード・他の割引利用券との併用はできません。
※ご精算の際にレストラン係員にお渡しください。

▲ホテル千秋閣10F レストラン聚楽 '割引券'
詳しくは裏表紙をご覧ください。

# ホテル千秋閣
# 忘年会・新年会プラン

期間 2026年11月1日(日)～2027年2月28日(日)

**組合員様特典**
★飲食代金
10名様毎に
**1名様無料!!!**
(最大10名様まで)
★曜日特典…
日曜日～木曜日の
利用で飲み放題
アップグレード

## お料理プラン

今年の締めくくりと
新年のスタートは、**ホテル千秋閣で!!**

会席コース

### 松 8,000円

先　付　松茸とカニの菊花和え いくら
造　り　本鮪 他二種盛り
台　物　鱈鍋
中　皿　ひも付き帆立マヨチリ
揚げ物　米茄子と鯛の揚げ煮びたし
強　肴　カニ爪アーモンドスライス揚げ
食　事　海鮮ちらし 赤だし
デザート　特製杏仁豆腐

### 竹 6,000円

先　付　白子豆腐 海老
造　り　とらふぐ薄造り
台　物　国産牛すき焼き
中　皿　大海老チリソース
揚げ物　海老 カニ真丈 蓮根 しし唐
酢の物　ズワイガニと菊の砧巻き
食　事　小松島しらすといくらのちらし寿司 赤だし
デザート　ごま団子 ケーキ



※写真は、竹6,000円

梅 5,000円もございます。
(料理内容はお問い合わせください)

## お飲み物プラン

**A 2,500円 (10種類)**
●ビール、焼酎(麦・芋)、ワイン(赤・白)、ハイボール、日本酒、ノンアルコールビール、ウーロン茶、コーラ、オレンジジュース、ジンジャーエール

**B 2,200円 (8種類)**
●ビール、焼酎(麦・芋)、ワイン(赤・白)、ハイボール、日本酒、ノンアルコールビール、ウーロン茶、オレンジジュース

**C 2,000円 (5種類)**
●ビール、焼酎(麦・芋)、ハイボール、ノンアルコールビール、ウーロン茶

**D 1,200円 (4種類)** ※ノンアルコール・ソフトドリンク
●ノンアルコールビール、ウーロン茶、コーラ、オレンジジュース



※写真は、松8,000円

※価格は税金・サービス料込みです。　※料理内容は仕入れ状況等により変更になる場合がございます。

## ～レストラン聚楽からのご案内～

1日限定
15食!

2026年11月21日(土)・22日(日)・23日(月)

ランチタイム:11:30～14:30 (LO14:00)

**秋の味覚御膳** お一人様 3,800円 予約制

組合員様特典 ドリンクバー無料

**料　理　内　容**
- 戻り鰹たたき・松茸土瓶蒸し
- 秋刀魚甘辛炒め・松茸入り国産黒毛牛すき鍋
- 秋刀魚塩焼き・ご飯・味噌汁・香の物

※サラダ・デザートバー付き
※価格は税金・サービス料込みです。



10F レストラン聚楽
**割引券**
(徳島県市町村職員共済組合員様 限定)
●ランチタイムは通常価格より **100円**
●ディナータイムは通常価格より **10%**
**割引いたします。**
期限／2027年3月末日
徳島市幸町3-55　ホテル千秋閣

10F レストラン聚楽
**割引券**
(徳島県市町村職員共済組合員様 限定)
●ランチタイムは通常価格より **100円**
●ディナータイムは通常価格より **10%**
**割引いたします。**
期限／2027年3月末日
徳島市幸町3-55　ホテル千秋閣

★上記の割引券を切り取りご持参ください。

ホテル千秋閣
●宴会のご予約・お問い合わせ ☎088-621-3333
●レストランのご予約・お問い合わせ ☎088-621-3630
✉ sensyukaku@opal.nmt.ne.jp
徳島市幸町3丁目(市役所隣)　☎(088)622-9121(代)
https://www.sensyukaku.jp/　ホテル千秋閣　徳島　検索

共済時報 令和8年秋号 NO.261
編集・発行／徳島県市町村職員共済組合　〒770－8551　徳島県徳島市幸町3－55　自治会館5階
TEL.088－621－3500　FAX.088－621－3509
制作・印刷／㈱社会保険出版社